

一般質問通告書

受領日時 令和3年 8月30日 午前10時45分 1番 氏名 工藤政彦

質問項目	質問の要旨
1 土地先行取得等に伴う登記事務について	<p>(1)町には、旧開発公社による土地先行取得の件数は何件あるか。</p> <p>(2)先行取得に伴う代替地での対応は何件あるか。</p> <p>(3)これら土地先行取得に伴う登記は全て完了しているのか。</p> <p>(4)数十年前の土地先行取得に伴う代替地において、しっかりとした図面ではなくフリーハンドの図面だけ。境界杭も打たれておらず荒地の状況にあると聞く、しっかりと整地してから登記をとると説明されただけで現在に至っている。早急の対応を。</p> <p>(5)土地先行取得以外での私有地の買収において、未登記のものはないか。</p>
2 小学校前、町道雀館線の交通安全対策と景観について	<p>(1)小学校前のケヤキの幹が太いため、横断中の児童が見えづらことからケヤキ21本を伐採したが、これで児童の安全が確保されたとは思えない。押しボタン式の信号を設置し、さらに強化した安全対策を。</p> <p>(2)ケヤキ伐採後の横断歩道付近に子供たちを守るガードフェンスの設置が必要と思う。(ケヤキが、いくらかは車の侵入を防いでいたと思うが、冬季期間等の車のスリップによる車両等の侵入事故防止対策が必要。無防備状態で危険を感じる。)</p> <p>(3)雀館線全線を車の制限速度を30キロに制限する区域「ゾーン30」とする必要はないか。(町民センター、広域体育館、小学校と通学路や人通りが多い区間を考慮)</p> <p>(4)ケヤキ伐採後の抜根処理はしないのか。また、伐採後の植樹帯に景観を考慮する高さの低い株物を植樹してはどうか。</p>

<p>3 「いじめ」対策 について</p>	<p>(1)平成25年度施行のいじめ防止対策推進法で、いじめの定義が拡大したことに伴い、近年は認知件数が増加傾向にあると聞かすが、五城目町の現状はどうか。</p> <p>(2)いじめの早期発見、解決のために学校で実施していることは。</p>
<p>4 児童虐待の防止、 「面前DV」の対 策について</p>	<p>(1)児童虐待は身体的虐待、心理的虐待、性的虐待、ネグレクトの4つに分類されているが、五城目町の現状はどうか。</p> <p>(2)コロナ感染拡大で在宅時間が多くなった影響などで、「面前DV」の影響を受けている児童はいないか。</p> <p>(3)児童虐待防止のために町で取り組んでいる対策は。</p>